



2022年3月18日

各 位

会社名 株式会社 エルテス
代表者名 代表取締役社長 菅原 貴弘
(コード番号:3967 東証マザーズ)
問合せ先 経営戦略本部長 佐藤 哲朗
(TEL. 03-6550-9280)

株式会社G l o L i n gの株式取得に関するお知らせ

当社は、2022年3月18日開催の取締役会において、株式会社G l o L i n g（以下、「G l o L i n g」という。）の全株式を取得し（以下、「本件株式取得」という。）、同社を完全子会社化することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

現状、様々な企業や組織において喫緊の課題であるデジタルトランスフォーメーションですが、急速な変革に伴うデジタル面でのリスク増大も問題となっています。中でも大きな課題が人材の不足です。2020年の経済産業省の調査レポートによると、2030年には45万人のIT人材が不足すると予想されています

(※)。

限られたIT人材を成長のためのデジタル変革に偏重した結果、サイバーセキュリティが疎かになることは避けなければいけません。こうした状況下において、デジタルリスクの専門家である当社に対し、ソリューションと人材の両面から支援を求める要望が高まり続けています。

そのため当社では以前より、クライアントの内外からシステム開発支援を行うノウハウを持った企業との連携を模索しておりました。今回、G l o L i n gが当社のビジョンを目指す上で最適なパートナーであるとの判断から、本件株式取得の決定に至りました。

G l o L i n gは金融、物流・製造、小売、行政、通信、教育など幅広い業種・業界の企業に対して、コンサルティングから実装までの幅広いシステム開発支援を行っており、確かな技術・実績とともに、過去三年で売上82%増の急成長を遂げています。

本件株式取得実行後は、G l o L i n gのシステム開発支援に当社のセキュリティ領域の知見を付加し、更なる成長の加速を目指すと同時に、当社グループのInternal Risk Intelligenceのエンジニア拡充や、各種ソリューション開発の内製化といったシナジーにより、大きな収益貢献を見込んでおります。新たな体制の当社グループで一丸となり、DXに際した人材不足とデジタル化によって起きる新たなリスクに苦しむ企業の課題解決に邁進してまいります。

※ 経済産業省情報技術利用促進課「IT人材需給に関する調査（概要）」

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/gaiyou.pdf

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社G l o L i n g			
(2) 所 在 地	東京都新宿区新宿一丁目10番4号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 園田 千春			
(4) 事 業 内 容	SES事業、受託開発事業、メインフレーム事業			
(5) 資 本 金	5,000千円			
(6) 設 立 年 月 日	2015年10月1日			
(7) 大株主及び持株比率	園田 千春 100%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
	純 資 産	△5,418千円	5,778千円	26,052千円
	総 資 産	24,469千円	47,549千円	64,559千円
	1株当たり純資産	△21,673.03円	23,114.71円	104,210.09円
	売 上 高	126,370千円	189,646千円	231,009千円
	営 業 利 益	3,070千円	11,484千円	26,789千円
	経 常 利 益	1,211千円	11,627千円	29,268千円
	当 期 純 利 益	1,141千円	11,196千円	20,273千円
	1株当たり当期純利益	4,564.96円	44,787.74円	81,095.38円
	1株当たり配当金	0円	0円	0円

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏 名	園田 千春
(2) 住 所	東京都新宿区
(3) 上場会社と当該個人との関係	当社と当該個人の間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社関係者と当該個人の間には、記載すべき事項はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	普通株式 0株 (議決権の数 0個) (議決権所有割合 0%)
(2) 取得株式数	普通株式 250株 (議決権の数 250個) (議決権所有割合 100%)
(3) 取得価額	取得価額につきましては、相手先の意向により非開示とさせていただきますが、外部専門家(財務・税務・法務)のデューデリジェンスの結果に基づき、EBITDA倍率法やDCF法等の算定方式による事業価値評価を実施し、相手先との協議により決定しております。
(4) 異動後の所有株式数	普通株式 250株 (議決権の数 250個) (議決権所有割合 100%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2022年3月18日
(2) 契約締結日	2022年3月18日
(3) 株式譲渡実行日	2022年3月28日(予定)

6. 今後の見通し

本件株式取得に係る2023年2月期当社連結業績への影響は精査中であります。

以 上